

インボイス制度対応でお困りの中小事業者・中小企業組合等の皆様



# 専門家を無料で 派遣します



本会では、インボイス制度の中小事業者等への周知を目的に、講習会の開催や専門家の派遣を行っております。インボイス制度が施行される令和5年10月1日以降は、これまでの請求書とは異なる適格請求書の発行が必要になる等、どの事業者も対応の検討が必要です。

組合事務局の皆様の中には、本制度について聞いたけどどうすれば良いかわからないと疑問に思っておられる方や、お悩みの方も多いと思われます。そうした組合事務局や会員企業様のもとに、無料で税理士などの専門家を派遣いたしますので、是非ともこの機会にインボイス制度の概要や不明点について、専門家にお尋ねください。

申込期間：令和5年3月～令和5年月

(予算に限りがございますので、お早めにお申込みください)

## FAX 089-975-3611

ご希望の日 時をご記入 ください	第1希望		第2希望	
	令和5年	月 日	令和5年	月 日
	午前・午後	時 分開始	午前・午後	時 分開始
組合名				
フリガナ				
担当者名				
実施場所				
TEL		Mail		
備考	専門家へのご要望やご質問があればご記入下さい。			

※上記の情報については、当会からのご案内等事業活動の範囲で利用し、それ以外の目的では利用しません。

また、あらかじめご承諾いただいた場合を除き、第三者への提供は行いません。

【お問い合わせ先】愛媛県中小企業団体中央会 振興部支援課

〒791-1101 松山市久米窪田町 337 番地 1

TEL 089-955-7150 FAX 089-975-3611 担当 丹下